



# 全国医師国民健康保険組合連合会 第47回全体協議会開催

「後期高齢者支援金や前期高齢者財政調整金などの組合負担については、組合の健全な運営が確保されるよう適切な財政措置を講じられたい」等の決議を採択

去る10月16日(金)に全国医師国民健康保険組合連合会(略称「全医連」)が、主催中国・四国ブロック、担当香川県医師国保組合で、香川県高松市「高松シンボルタワー・全日空ホテルクレメント高松」において全国各医師国保組合の代表者など約532名が参集して開催された。

その概要を報告する。

当組合の出席役員等

- |           |             |
|-----------|-------------|
| 理事長 飯塚弘志  | 副理事長 赤倉昌巳   |
| 常務理事 千秋 亨 | 理事 中村興治     |
| 理事 河西紀夫   | 組合会副議長 今 哲二 |

全医連の全体協議会は、全国を中国四国、関東甲信越、近畿、九州、中部、東北北海道(開催順序)の6ブロックに分け、ブロック持ち回りによって開催され、医師国保組合運営上の問題点などについて協議している。

会議は代表者会と全体協議会とに分かれて開催されるのが慣例となっている。

## 代表者会

### 平成20年度会計決算等を審議

今年の第48回全体協議会の主催は関東・甲信越ブロックで、開催地は埼玉県と決定

代表者会は、昼食後12時30分から各組合の理事長(代表者)が出席し開催された。なお、当組合から飯塚弘志理事長が出席している。

香川県竹廣晃副理事長兼常務理事が司会を担当し開会を宣した。

会議では最初に、香川県森下立昭理事長から主催ブロックを代表しての挨拶と、全医連の妹尾淑郎会長(愛知県理事長)から挨拶が行われた。

この後、平成20年10月以降、新たに組合理事長に就任された1名の方の紹介があった。

議事に入り、平成20年度全医連事業報告および歳入歳出決算の承認、平成20年度監査報告、選出役員の承認、全体協議会の運営等が原案どおり承認された。

また、今回も決議を行うこととなり、中国四国ブ



主催ブロック代表挨拶の香川県森下立昭理事長

ロック等で協議したその決議の文案が発表され承認となり、「決議」の取扱いは主催の中国四国ブロックに一任された。

なお、明年の全医連次期全体協議会の開催地についても協議され、持ち回りにより主催当番は関東・甲信越ブロック、担当組合は埼玉県医師国保組合と決定され、埼玉県の吉原忠男理事長から挨拶がなされた。

## 全体協議会

### 協議事項、決議など原案どおり承認

午後1時30分から全体協議会が開催され、香川県小西久典理事が司会を担当し、第47回全体協議会の開会を宣した。

最初に香川県森下立昭理事長から主催ブロックを代表しての挨拶と、全医連の妹尾淑郎会長(愛知県理事長)から挨拶があった。

次に、日本医師会唐澤祥人会長、香川県真鍋武紀知事(代理、高木孝征香川県副知事)、全国国民健康保険組合協会阿部正俊会長の各氏から来賓としての祝辞があり、日本医師会宝住与一副会長他来賓者の紹介が司会者から行われた。

(西島英利参議院議員、大西秀人高松市長は「懇親会」席上で挨拶。)

次に、議長団に中国四国ブロックの各組合の理事長9名(代理1名)が選出され、議長には慣例により、



唐澤祥人日本医師会長祝辞

担当組合の香川県森下立昭理事長が選任され議事が進められた。

#### \*代表者の結果報告および承認事項

- (1) 平成20年度全国医師国民健康保険組合連合会事業報告および歳入歳出決算の承認について
- (2) 平成20年度監査報告について
- (3) 平成21年度全国医師国民健康保険組合連合会事業計画および歳入歳出予算の承認について
- (4) 平成21年度会費および徴収方法の承認について
- (5) 選出役員の承認について
- (6) 次期全体協議会の開催地について

#### \*次期全体協議会開催地理事長挨拶

最初に香川県森下立昭理事長から代表者会の「全体協議会の運営について」等の結果報告が行われた。

次いで、上記の(1)、(3)～(5)について、一括して全医連前田浩之理事（兵庫県副理事長）から資料に基づき説明報告があり、続いて(2)の監査報告が全医連前原操監事（栃木県常務理事）から、(6)の次期全体協議会の開催地について香川県森下立昭理事長から報告が行われ、原案どおり承認された。

この後、全医連次期「全体協議会」の開催地に決定された関東・甲信越ブロックを代表して埼玉県吉原忠男理事長から「平成22年10月8日（金）にさいたま市において開催の予定である」旨の挨拶が行われた。

#### \*決議

引き続き、別掲の「後期高齢者支援金や前期高齢者財政調整金などの組合負担については、組合の健全な運営が確保されるよう適切な財政措置を講じられたい」等を求める三事項の決議案が香川県永尾隆理事により提案され、満場一致の賛同を得て原案どおり採択された。

なお、この「決議」の取扱いについては、中国四国ブロックに一任された。

この後、全医連の前会長福井光壽（東京都顧問）先生へ、全医連より感謝状と記念品の贈呈式が行わ



全体協議会の北海道出席役員

れ、福井光壽先生から謝辞などの挨拶があった。次いで、研究発表が次の演題により行われた。

#### \*研究発表

- (I) 座長：香川県医師国民健康保険組合  
理事 永尾 隆  
演題：『後期高齢者医療制度の医師国保組合に及ぼす影響』  
講師：広島県医師国民健康保険組合  
常務理事 新田 康郎
- (II) 座長：香川県医師国民健康保険組合  
理事 永尾 隆  
演題：『医師国保組合における特定健診・特定保健指導の現状』  
講師：香川県医師国民健康保険組合  
副理事長兼常務理事  
竹廣 晃

この後、香川県小西久典理事から閉会の言葉があり、引き続き、特別講演が次の演題により行われた。

#### \*特別講演

- 座長：香川県医師国民健康保険組合  
理事長 森下 立昭  
演題：『弘法大師と四国遍路』  
講師：総本山善通寺第五十七世法主  
真言宗善通寺派管長  
大僧正 榎原 禅澄

以上で全医連の第47回全体協議会は無事終了した。



研究発表講師の新田康郎・竹廣晃先生

## 決 議

医師国民健康保険組合は、医療従事者の相扶共済の精神と強い連帯意識を基に、被保険者の健康と福祉の向上を目指して設立されて以来、半世紀にわたって、公営国民健康保険制度の先駆的・補完的役割を果たしつつ、国民皆保険体制を支える重要な役割を担ってきた。

医師国民健康保険組合は、医療従事者の組合であるという、その特性を活かして、疾病予防や健康づくり事業を積極的に推進しつつ、一方で、自家診療の抑制や保険料の完全収納を目指すなど、健全かつ効率的な組合運営に努めてきたところである。

しかしながら、最近の医療保険制度の改革によって、被保険者の減少や後期高齢者支援金、前期高齢者財政調整金の支払い、さらには、特定健診・特定保健指導の義務化などによる財政支出の増加により、組合財政は、極めて厳しい状況に陥っている。

よって、本協議会は、こうした現状に、強い危機意識を持ち、喫緊の課題について慎重に審議した結果、組合の財政基盤の長期的安定を図るため、左記事項について、政府、国会並びに関係機関に強く要望する。

### 記

- 一、後期高齢者支援金や前期高齢者財政調整金などの組合負担については、組合の健全な運営が確保されるよう適切な財政措置を講じられたい。
- 一、特定健康診査・特定保健指導などの保健事業等の円滑な実施のために必要な財政措置を講じられたい。また、後期高齢者支援金に対する加算・減算措置は廃止されたい。
- 一、療養給付費等補助金の定率三十二パーセントを含めた現行の国庫補助金の水準は、必ず維持されたい。

右、決議する。

平成二十一年十月十六日

全国医師国民健康保険組合連合会 第四十七回全体協議会

## 道医師国保組合公告

平成21年12月1日  
道医国保公示第351号

北海道医師国民健康保険組合  
理事長 飯塚 弘志

北海道医師国民健康保険組合の組合会議員に異動があったので、次のとおり公示する。

### ◎退任された議員

中西成美 (空知南部：平成21年10月6日退任)  
大村悦敬 (北海道大学：平成21年9月30日退任)

### ◎就任された議員

板垣里佳 (空知南部：平成21年10月19日就任)  
平林鑑 (北海道大学：平成21年10月1日就任)

(任期：上記の組合会議員は、就任された年月日から前任者の残任期間である平成23年1月31日までとする。)